

四日市市告示第 296 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成27年 6月 1日

四日市市長 田中俊行

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第3保管場所 四日市市中村町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所都市整備部道路管理課交通安全係
電話 354 - 8154

（都市整備部道路管理課）

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成27年4月6日	平津新町 地内	1 台
平成27年4月13日	西伊倉町 地内	1 台
平成27年4月17日	楠町南北味塚 地内	3 台
平成27年4月20日	泊山崎町 地内	1 台
平成27年4月20日	泊町 地内	1 台
平成27年4月20日	日永一丁目 地内	1 台
平成27年4月20日	馳出町一丁目 地内	1 台
平成27年4月21日	泊小柳町 地内	1 台
平成27年4月21日	追分一丁目 地内	1 台
平成27年4月21日	泊町 地内	1 台
平成27年4月23日	垂坂町 地内	1 台
平成27年4月23日	西新地 地内	1 台
平成27年4月23日	諏訪栄町 地内	1 台
平成27年4月24日	青葉町 地内	1 台
平成27年4月24日	ときわ一丁目 地内	1 台
平成27年4月24日	新正五丁目 地内	1 台
平成27年4月24日	新正五丁目 地内	1 台
平成27年4月24日	塩浜本町一丁目 地内	1 台
平成27年4月28日	白須賀一丁目 地内	1 台
平成27年4月28日	安島二丁目 地内	1 台
合 計		22 台